

令和3年度 第2回図書館協議会

- 1 日時 令和3年11月19日（金）14：00～15：45
- 2 場所 中央図書館2階研修室
- 3 出席者（委員）今村委員、福沢委員、玉置委員、竹内委員、和田委員、林委員、  
会津委員、酒井委員（8名出席）  
（事務局）瀧本中央図書館長、矢澤中央図書館長補佐兼情報サービス係長、  
小森ビジネス支援係長、関口鼎図書館長、宮下上郷図書館長  
（司会）小森ビジネス支援係長
- 4 館長挨拶
- 5 会長挨拶
- 6 会議事項
  - （1）（仮称）駅前プラザ内図書コーナーについて
  - （2）市町村と県によるall信州協働電子図書館（仮称）事業について
  - （3）その他
- 7 報告事項
  - （1）令和4年度第72回長野県図書館大会について
  - （2）旧鼎図書館 建物解体工事について
- 8 事務局からの事務連絡

\*\*\*\*\*

9 会議内容

（1）駅前プラザ（仮称）内図書コーナーについて

○事務局 第1回図書館協議会で説明した飯田駅前プラザ（仮称）に図書館の新しい拠点を設置することについて、進捗状況を説明をさせていただき、ご意見をいただきたい。図書館の新しい拠点設置ということで、3月の飯田市議会第1回定例会へ条例改正案を提出する予定である。

○事務局 （仮称）駅前プラザの目的、位置づけについて。

飯田駅は、飯田市の各地域や周辺の全町村へ鉄道かバスの便がある交通の結節点である。その飯田駅前に立地する（仮称）駅前プラザを拠点とし、文化施設や商業施設、りんご並木、動物園等の各種施設が集まっている地区である中心市街地（丘の上地区）の活性化を目指す。この施設が、にぎわいの創出や多様な交流や活動を生み出す場となることを目的とする。

●建物の概要について

- ・ 建物は吉川建設株式会社
- ・ 1階にツルハドラッグと飲食できる場を予定している。ピアゴが撤退し、丘の上で日常の買い物する店舗が無くなり不便だという声があり、その解消を目指す。
- ・ 2-3階に飯田市の施設が入る。まず、飯田市公民館のホール以外の機能（部屋）が現在の建物から移転する。ホールは規模縮小し120人規模の多目的ホールとなる。
- ・ あわせて中心市街地活性化の拠点となり交流と活動の場となるよう、市の関連部署が入り、連携し合って飯田市全体に波及するような、交流とにぎわいの中心となることをめざす。
- ・ 4階には吉川建設さんのオフィス、5階はテナントやオフィスへの賃貸と、屋上を予定している。建物自体の駐車場が少ないため、周辺地域の駐車場の整備もあわせて計画している。

#### ●公共フロアである2-3階について

- ・ 「人」や「こと」「もの」が集まり、相互に交流し合うことで、新たな「こと」や「もの」が生み出されるような場所を目指している。公民館機能だけではなく、中心市街地活性化課、多文化交流、デジタル発信など新たな挑戦ができる場所としたい。
- ・ また、若者、特に高校生をメインターゲットとして考えている。ひとつは、高校生が何かを見つけたり、交流から何かが生み出されていく、将来に繋がったり、育っていくような場となること。他校の人や他年代の人と交流できるような場、また多文化の外国の方と交流できるような場の拠点となり、高校生が将来を見据えて、発展できる場所になっていくことを目指している。もう一つは、今まで高校生が特に目的もなく、または何かのために集まれるような場が飯田市の中になかった。放課後ゆっくりできる場所にもなってほしい。

#### ・公共フロアの配置について

2階は多目的ホールを中心に、キッチン、音楽関係の練習の場に使うことができるスタジオ、鏡張りでダンス等にも使用できるリハーサル室、ここから発信したり、撮影をしたりできるXR室などを予定している。

3階は周りに会議室を配置。飯田下伊那にまつわる戦争と平和を考える平和祈念室と、図書コーナーを併設する予定でいる。

この2-3階の一番特徴的なことは、それぞれ中心にフリースペース、シェアスペースという広い空間がある。特に目的がなく、誰でも使える場所になる。椅子や机をフレキシブルに形が変えられるようにし、目的に合わせた使い方ができるようにする。

入口側は2-3階ともデッキとなっており、公共フロアに入っていくようになるが、3階は入口すぐのところの図書コーナーがあることになる。このデッキ部分は壁を抜いた吹き抜けにした明るい空間で、図書館はそこに面している。

#### ●図書コーナーについて

- ・建物全体のメインターゲットである高校生を、図書館としてもメインターゲットとする。館の形態としては、中央図書館のサテライト館（分室）という形を考えている。
- ・中央図書館にヤングアダルトコーナーはあるものの、高校生や若い世代が友達と話をしながら使えるような空間がない。図書館の利用者の中でも、小学校中学校高校と年齢が上がるにつれてだんだん利用が減っている年代である。身近な図書館として学校図書館も使っていると思うが、学校とは別の性格の、もっと気楽に手に取っていただけるような本と出合う場、高校生にもっと本と親しんでいただく場としていきたい。現在の図書館の施設に作るのは厳しい中で、駅前プラザでは他の部署と一緒にすることでより高校生にアピールしていける場が作れるのではないかと。平和祈念室や公民館の企画、外国の方との交流などと図書館が相互に協力し合うことで、高校生若い世代に新たな発見、新たな学びが広がっていく場、そんなところを目指していきたいと思っている。
- ・図書館であるので、何より本と気楽に出会ってほしいと思う。高校生のニーズをていねいに聞き取って、蔵書構成を考えたい。
- ・ここの空間はシェアスペースに隣接したオープンな空間というのが特徴となっている。部屋で区切るよりはオープンな方が、本との気楽な出会いや、他部署とのコラボレーション、連携ができるのではないかと。
- ・開館時間について、この施設は朝8時半から夜10時まで開館、休館日は12月29日から1月3日である。図書スペースの運用について検討してきた。図に図書コーナーと入っているところは、職員がいないときはシャッターで締める運用を検討している。
- ・すべてを閉めてしまうと本を使えない時間が多くなるので、オープン書架スペースとしてシャッターの外にも本を置き、職員がいないときでも自由に本を利用できるようにする。また、セルフ貸出機を置いて自分でも借りていくことができる運用を考えている。利用登録は事前に必要となる。
- ・職員の配置時間としては、高校生が使う時間を想定し、平日午後3時から8時までを週3日、土日は午前10時から午後6時を考えている。職員を配置する時間は、利用者への対応、他の機関や企画との連携をおこなう。この図書コーナーだけに本を置くのではなく、例えば2階で企画があったときにはその関連本を近くに並べ、3階に持ってくると貸し出しができるような他の部署との連携も、同じ建物内でもあるので行っていきたい。
- ・図書コーナー蔵書構成の計画としては、シャッター内は図書館の基本的な読み物や調べる本を配置、周りの小コーナーやオープン書架には、こちらから若い世代の「読みたい」を引き出す本、新たな発見や挑戦に繋がる本などをテーマに沿って置くことを考えている。職員だけがテーマの棚を作るのではなく、例えば高校生にこの棚を構成してもらい、そこから市民との交流につながるような企画もできないかと計画している。

- ・蔵書数は8,000冊程度を予定している。
- ・今後のスケジュールは、オープンが令和4年度の5月中旬を予定している。現在改築工事は始まっており、図書館としては、蔵書の構成、備品やシステム、運用の検討を行っている。
- ・特に、高校生へのアピールや企画、蔵書についてお諮りしたい。

〈質疑〉

- 会 長 説明と提案について、意見質問等はあるか。
- 委員A 高校生をメインターゲットというが、高校生のニーズの把握は具体的に何をしているか。
- 事務局 全体の進行の中で、市民の皆さんから駅前プラザに関して意見をいただく市民ワーキング会議を持っているが、その高校生会議も行っている。また、一番近い風越高校では探求学習の一環として、駅前プラザについて検討しているグループがある。
- それと別に図書館としては、飯田市だけではなくて飯田下伊那各高校の図書委員会へ資料を送り、選書に生かしていけるようなアンケートを秋に実施した。例えば今どんなことに興味があるか、不安なことはなにかなどを聞いたので、選書にいかしていきたい。また風越高校図書委員会の生徒とは直接懇談を行った。他の高校でも可能なら懇談を行う高校で調整している。
- 委員B 私も高校生に意見を聞いてみた。図書館そのものに関する意見よりは、市の施設として勉強する空間が欲しい、学習する場所の確保の希望がある。駅の近くだからすぐ寄れる点がいい。フリースペースがあるなら学習スペースも確保してくれると嬉しいと言っていた。
- 事務局 高校生に聞いていただいたということはありがたく思います。
- このフリースペースやシェアスペースは机とか椅子が置かれる予定になっている。それぞれが静かに勉強するだけでなく、グループで使ったりできるようにしたい。また、オープンな場所で講座やイベント、例えば図書館だったらブックカフェのような本について語るようなことも会議室の中で行うのではなく、オープンなスペースでやってみるという検討もしている。
- ただ静かな勉強するだけのスペースではなく、勉強したい人はある場所の机と椅子でする、別の場所では何人かで議論するとか気楽に話をするとか、そんな場所にしていきたい。
- 委員B この場所に自由に行って使っていい場所っていうことでよいか。個人でも。
- 事務局 そうです。今まで高校生からいただいた意見でも、やはり勉強する場を欲しいという意見と、あとは気楽にお喋りする場が欲しいという意見がある。
- 委員A 本を読める場所は、シェアスペースを使うということか。

- 事務局 そういうイメージです。図書スペースから自由にシェアスペース持って行って読んでもらう想定。
- 委員C 職員の配置は1名ということか。
- 事務局 はい、1名です。
- 事務局 全体の業務のバランスのなかで考えている。職員配置時間も厳選してこの時間を選んでおり、まず最初はこの時間で行ってみたい。今は高校生の図書館の登録の数が多くないので、オープンするまでに高校生へ登録キャンペーンを行いたい。
- 現在は、登録をするとカードを発行しているが、高校生はほとんどスマホをもっておりカードレスの検討を始めている。カードは発行しないが登録番号は発行し、スマホで番号を表示してもらい貸し出しをする。カード忘れの心配もなくスマホを持っていれば気楽に借りられる。職員を通さずに自分で本を借りられるセルフ貸出機も設置予定。
- オープンスペースの本については、職員がいない時間もいつでもが借りられるが、本の紛失を心配される方もあると思う。できるだけ多くの高校生に登録をしていただいて、セルフ貸出機はいつでも使えるので自分で本を借りていただく。できるだけ多くの高校生が使いやすいことを考えていきたい。
- 委員C スマホ一つで買い物もする世の中なので、使いやすく借りやすいという状況は大事だと思う。私もセルフ貸出機で借りられても誰もいないのは不明本が心配だと思うが、相手を信用するしかないところもある。
- 事務局 職員との人と人との関係性で本を紹介をしたいというのも大きなところではある一方、人を介さないから気軽に借りていただけるということもある。高校生に本を読むことを進めるために、ある意味チャレンジではあるが、自分で借りるのも一つのチャレンジとして取り組んでみたい。やってみた結果は検証していくことで進めたい。
- 委員C りんご並木のりんご、の精神を思う。
- 委員D 駅前の施設が大いに活用されることを望んでいる。周知されてくると、利用者も増えてくると思うが、2-3階にフリースペースがあって、例えば、夕方に高校生が20人30人40人と集まった時に、危機管理は誰が行うのか。あるいは危機まではいかなくても、ちょっとした騒動とか、誰が対応するシステムになっているか。それは公民館と考えているのか。
- 事務局 平日については、2-3階は公民館が管理するスペースではあり、公民館の職員がいるので、主に危機管理の責任者は公民館になると思う。夜間は、図書館の職員と宿直の方のみという日もあり、その危機管理についてはこれから検討していくが、しっかり話をしていく必要がある。
- 委員D 毎日決まった時間帯がほぼ無人状態化すると、いい面と同時に、心配事も発生する可能性は十分あるので、早めに検討してほしい。

- 事務局 建物全体としては、吉川建設さんが管理を行う。公共フロアは市の管理だが、例えばデッキ部分は吉川建設さんの管理となり、どこでどう線を引くのかというところも折衝中。
- 委員D 施設設備についての区分ははっきりしていると思うが、利用する人をどう管理するか。
- 事務局 当館内でもトラブルはあり、事例も含め、しっかり考えていく必要がある。ありがとうございます。
- 委員D フリー Wi-Fi の設備が入るか。
- 事務局 全館にフリーWi-Fiが入る予定。
- 委員D そうすると、高校生の利用は上がるのではないか。スマホをフリーで使うために集まる。図書館ではなく。そういうことでも人が集まる可能性があると感じる。
- 事務局 高校生もタブレット配られる時代になっているが、各家庭等の環境によって情報格差が出てきている。高校生だけではなく、若い人にもいえる。環境による情報格差が少しでも解消できるという考え方もできるのではないか。それが将来繋がることもある。心配な面もちろんあるが、プラスになるといいなと思う。
- 委員E 高校生がどんな使い方をするのだろうとイメージをしたとき、集まってスマホを片手に何かやっているか、タブレットで何かやっているか、というイメージが一番最初に浮かぶ。今は、図書館のスペースについていろいろ意見を言ったらいいのか、施設全体についてか。
- 事務局 基本的には、図書館についてご意見いただきたいが、全体についてでも。
- 委員E このあとも電子図書館の議題もあるが、ここの図書コーナーの中にICT やITを意識されたコーナーは何か考えているか。
- 事務局 現在のところ計画はしていない。電子図書の話は飯田市の図書館としてということになる。この施設では2階にXR室があり自由に利用出来るようになる。
- 事務局 もし高校生が何かをしたいというときに、一緒にインターネットの情報を見ながら話ができるためのものとして、タブレットを1台配置したいという予算要求もしている。本を探すためにも置いておくが、それだけではなくてみんなでタブレットを見て、例えば今度ここ行きたいよねといった話ができるような、そういう使い方ができるようなものを設置したいということで、予算要求している。
- 委員E タブレットは今小学生も中学生も使っているし、いろんな使い方を子どもたちはもう学んできている。高校生が集まって何か議論するといったときに、そのタブレットをいかに使いやすくしてあげるかっていうことがテーマになってくるのかと思う。例えば学校の教室には1台ずつ大型映像装置があるが、みんなで大きな映像で見ながら何か議論できるとか、何かを探すとか、そういったこともできたらいろんな若者たちが使いたくなる施設になっていくのかなとイメージしている。

- 事務局 そのようなところがこの複合施設のいいところだと思う。デジタル活用についてはXR室なり公民館が考えるとしても、そこに図書館も含めたいろんな部署が連携しあってできることの良さ。全部図書館で考えるのではなく、お互い連携し合っていけるといいと思っている。
- 委員F 今もおっしゃっていたが、今小学校でもかなりタブレットを使いこなしている状態。塩尻にも塩尻駅前に似たような施設があって、図書館やフリースペース等がある場所がある。まさにイメージ通り、中学生、高校生、NPOの方とか、いろんな人が利用している。中学生は、定期試験が近くなってくるとそこで勉強し、高校生も、参考書を持ち込んで勉強している、という姿が圧倒的に多い。ニーズとしては、そこで勉強したいという子と、いろいろ議論をしたいという子と、タブレット使って調べ物したいという子と、それぞれあると思う。自分の中では、図書館コーナーはどちらかというと勉強したり調べ物したりというフロアで、2階の方はどちらかというといろいろな人が集まって議論をしたりというフロアというイメージ。3階だと図書コーナーのほか会議室もいくつかあって、学習支援室もあり、一つの空間にいろんなものが入っているのはいいと思う。そしてやりながらでもいいので、最初これで動き出していくとして、それぞれのニーズを見ながら、少しずつ配置など変えられるような仕組みがあったらいいのではと思う。塩尻の場合は、どちらかというと土日は個別で静かに参考書を持ち込んで静かに勉強している学生が多く、やはり中学生も含め個別で静かに勉強したいというニーズが多いという感じがする。
- 委員G 図書館のことではないが、公民館も入るわけだが、そうすると公民館でやっていた展示会というのをここでやるということか。飾りきれない場合はたぶん3階までいくのではないかなと思うが、そうしたときには1週間とかずっと展示がされる。その時の対応はまた少し違ってくるのではないかな。
- 事務局 公民館で開催していたものをここですることが多いと思われる。また、特別な市のイベント、例えば人形劇フェスタのような時には、フリースペースの真ん中で人形劇をやったり、いろいろな使い方ができるようなスペースにしたいと計画されている。
- 委員G それらの関連性もきっと出てくるだろう。始まってみないとわからないが、期待する部分は大きい。
- 事務局 先ほどもおっしゃっていただいたが、始まってから、市民のみなさんとの対話をしながら作っていきたいと考えているので、引き続きご意見をお寄せいただきたい。
- 委員H うちの子が小学生2年生で今、タブレットを喜んで使っている。Wi-Fi が通っているところだと、繋げばいろいろでき、ゲームをやってみたり、YouTube 見てみたりしている。高校生もそういうものはすごく好きだと思う。勉強以外でずっとやっていたり、友達と一緒にいれば話しながらオンラインでできるだろうし、集まる場としてはいいが、そこと勉強す

るスペースが一緒になってしまうのは、例えば家だと兄弟がいてうるさいとかで、静かなところで勉強したいと思っている子にはちょっとかわいそうなのかなと思う。どこに行っても結局賑やかなのは一緒かと思われたりすると、あそこまでかけて行かなくても家でもいいかな、と使用しなくなってしまうのでは。1ヶ所、例えばどこかの会議室を何時から何時までは勉強できますよ、というような形で、学生の時間に合わせて勉強スペースを確保するところがあるとすごくいいのかなと思う。

○事務局 学生の学習スペースについては、丸山公民館や、羽場公民館なども、空いている会議室を何曜日の午後が使える、ということをしている。また、市が企業と協賛している「つなぐ事業」というものの中でも、今はコロナの影響でどこまで再開されているかわからないが、いくつかの企業さんが空いている会議室を高校生に開放してくださっている。（仮称）駅前プラザだけではなくて、いろいろな場で考えていければいいと思う。

○委員E 今、教育委員会で中学生を対象に、冬季の部活がない期間に「ジブン・チャレンジ」という期間を設定して、自分が今やっている部活のことをさらに専門的に伸ばしていてもいいし、全く別のことに取り組んでもいいし、ということをやっている。中学校でも筑波大学とタイアップして授業を行っているが、その中にいろいろ参考になるような取り組みもある。そういったところにぜひ図書館も参加していただきたい。

○事務局 ジブン・チャレンジについては、図書館など社会教育の分野でも、中学生が何かできる場を設けようということで、昨年度から取り組んできている。図書館では「Join usいいだlib」という名称で、「JOIN US」みんなで一緒に楽しもうというコンセプトで、図書館のお仕事体験と、自分の好きな本を持ち寄ってお互いに紹介し合おうという事業を行っている。昨年度は、部活休止期間に実施したところ、9の中学校のうち8の中学校から生徒さんが参加してくださり、ほかの学校の人たち交流しながら本の紹介をすることができた。（仮称）駅前プラザができればますますそういうこともしやすくなるだろうということで、また考えていきたい。ありがとうございます。

○委員C 静かに勉強したい子と、ワイワイとみんなで何か話をしたいという子とが混在してしまうことについてのご意見が出ていたが、私の希望としては、彼らが自分たちで住み分けをしてくれるといいと思っている。大人の方で、ここは静かに勉強するスペースです、ここはこういうことをするスペースです、ということを決めるのではなく、時間がかかっても、静かに勉強する人たちはだいたいこの辺りのスペースにいる、話をしている人たちはこのスペースにいる、というように自分たちで住み分けをする、そういう力が子どもたちにはあるのではないかと。誰かに言われてではなく、自分たちで住み分けをするとか活用していくとかということができるよう子どもたちになってほしい。

○委員E 大賛成です。

○会 長 他にご意見よろしいか。また何か思いついたことがあれば図書館の方へご意見をいただきたい。では次の議案、電子図書館についての説明をお願いします。

(2) 市町村と県によるall信州協働電子図書館（仮称）事業について

○事務局 本件は新たに皆様にご意見をいただくものである。県と長野県のすべての市町村とが一緒になって「協働電子図書館」というものを進めたいということで現在検討が進んでいる。概要をご説明させていただく。

○事務局 こちらは県と県内の77市町村による協働事業ということで県立図書館から提案があったものである。概要を説明させていただく。

●なぜ今電子図書館が必要なのか。

- ・学校教育において情報化が始まっていること
- ・新型コロナウイルスの感染拡大によって社会全体が大きく変わってきていること
- ・読書バリアフリー法が制定されたこと

●電子図書の利点として

- ・災害の激甚化が進む中、休館になったときにもサービスを続けることができる。
- ・郷土資料をデジタル化することで、一般公開や学校でのタブレット授業に活用でき、保存性も優れている

●なぜ今、電子図書館が必要なのか

は、すべての住民が自由に情報やアクセスできる基盤を作るのが図書館の役割である。飯田市も長野県全体も大変地域が広く、図書館への来館も遠いとか交通手段がないといったバリアもある。様々な理由で図書館を使えない人に対して有効なサービスになるのではないかとということがある。それを、市町村が単独で導入するには予算面でも運用面でも高いハードルがあるため、県全体で取り組みましようというもの。

●図書館での電子図書サービスっていうのは実際にはどんなイメージなのか

例えば本が1冊あるとして

- ・図書館ではこの図書を物理的に棚から抜き出して自分でとって見たり借りたりする
- ・電子図書館ではこの図書がネット上にあり、それを見る権利を借りるということ。本の情報を自分のパソコン等に取り込むのではなくて、電子図書館にアクセスしてそこで見る、というイメージ。ダウンロードやコピーをするという利用ではない。

閲覧と貸出という区分

- ・閲覧はその図書が棚から抜き出され手に取って見られている状態であり、普通の本と同じでその人の閲覧中は他の人は見ることができない。

- ・貸出は一定期間借りられている状態で、自分が借りている一定期間中は自由に見ることができ  
る。
- ・図書館に行かなくても、環境さえあれば、自分の家からでも職場からでも簡単に見ることができ  
る。
- ・返却も、返却ボタンをクリックするか、もしくは借りる期間、1週間であれば1週間の貸出期間  
が過ぎると自動的に見ることができなくなり、自動的に返却となる。延滞ということはありません。  
予約があればその人がすぐ借りられることになり、利便性は高い。

●保存という観点での購入本と電子書籍の違い

- ・購入した本はこの図書館の所蔵となる。
- ・電子図書館の電子図書はその契約の期間中は見ることができるが、契約が終わるともう見られ  
なくなってしまう。残らない。

例えば今年度1万冊の本を契約し、来年度も1万冊契約するとしたら、来年度2万になるのではな  
く、今年度1万、来年度はまた来年度で選書して1万となる。積み上がりが無い。

●市町村と県による協働電子図書館とは

- ・基本的な枠組みや初期導入費用を県が負担するほか、県が一定の予算を確保して書籍購入費用  
をもつ。それに加え市町村も負担金を出し合ってお互いに利用される本を選んでいく。この協働  
電子図書館の他に、県独自で学術書の電子書籍を導入する。二階建てのイメージでこの事業の構  
想が進んでいる。

・事業期間は5年間の想定。来年度令和4年度と5年度を試行期間、それから令和6年度から3年間を  
本稼働として行う予定。

- ・市町村においてこの事業に参加するかしないかは、市町村ごとの選択になる。
- ・蔵書数1万冊程度の規模でのスタートを予定している。

今まで既存の図書館を使うことが難しかった方、特に、忙しくて図書館へ行く時間を持ってない  
という方たちにも図書館サービスを提供したいというのがこの事業の考え方になる。

今はまだ具体的に事業をどういう形にしていくのかということは検討中であり、飯田市が参加す  
るかどうか検討中である。

〈質疑〉

- 事務局           この事業は、今年度になって急に検討が始まったものであるが、来年度から試行を始めた  
いと検討されている。県が独自で購入する学術書については県が独自に購入する。協働部  
分については、参加するという自治体が多いと購入費用が増えることから電子書籍の数も  
多くなり、少ないと電子書籍の数は少なくなる。また、図書館としてやりたいと考えてい  
ても、財政的に不可となる可能性のある自治体もあることが考えられる。

飯田市立図書館の状況としては、今まで電子書籍については、どういう電子書籍があるのかとか、全国的な動向というものについては情報を集めてきた。前回のサービス計画には一文載せてあったが、第4次サービス計画には電子書籍については記述していない状況である。現時点では、対人のサービスを重視していこうとしている。特に子どもについては、現在も子どもが本を読むということに関しては、保育園や学校の司書の皆さんと一緒に、直接子どもに手渡していくということを進めているところである。この電子図書館サービスが始まったとしても、まずコミュニケーションを大事にして手渡していくということをしていきたいという考えである。また、学校図書館、特に中学校では、調べ学習などでは図書館の本はほとんど使われなくなっているという状況もある中で、この電子書籍が、子どもが調べたりするときどのように使えるのか、紙の図書はもう必要ではないのかということをよく検証する必要があると考えている。

大人の方に関しても、本を探したり知りたいことがあるときには、レファレンスという、司書が手助けをしながらコミュニケーションをとりながら対応することを引き続き重視していく。一方、忙しくて図書館に来られないという方については、電子図書館で電子書籍を使えるというのは読書の有効な手立ての一つであるだろうということは考えられる。これから先図書館が、電子書籍の利便性を踏まえて、図書館の情報のコンテンツの一つとしてどのように使っていくのか検討が必要な時期になっている。

今日は電子書籍について、これから図書館サービスとしてどう考えていくのがよいかご意見を頂戴したい。先ほどのお話の中にもあったが、タブレットが子どもたち一人1台配備になった今、タブレットを活用して情報を入手するという点についても、ご意見があれば頂戴したい。

なお、この協働電子図書館サービスについては、実は学校図書館の中ではまだほとんど議論されていないもので、主に公共図書館の方で検討を進めているという状況。学校図書館の皆さんの意見を吸い上げている協働事業にはまだなっていないという状況がある。

○会 長           みなさんどうお考えでしょうか。

○委員F           端末は、タブレットと、スマホと、パソコンで見られるという感じか。

○事務局           インターネットに繋がれば、どの端末でも可能です。

○委員C           自分でスマホで好きな本を読んでいる方に聞いたら、紙の本を読むよりも非常に疲れる。紙の本の良さというのを改めて自分は発見しましたということをおっしゃっていた。すごく難しいことだと思うが、図書館サービスとして電子書籍サービスをやらないという方向にはならないような気もする。もろ手を挙げて賛成という気持ちにはならないけれども、ある程度は必要なのではないか、ニーズが出てくるのではないかなんかという気持ちは思う。

- 委員H 例えば、夏休みの宿題などで調べたいことがあったときに図書館に行かなくても調べられる、とか、返し忘れがなくなる、とか、汚してしまう心配もない、などはいいと思う。ただ、子どもは、夜、親に寝なさいと言われると、布団にもぐって隠れてタブレットを使うこともある。便利だとは思いますが、ブルーライトによる視力への影響を考えると親としては心配。
- 事務局 例えば弱視の方とか、お年寄りの方を対象に考えると、大活字本でももう厳しいような方たちにとっては、自分の読みやすいサイズに拡大できるというところもあるし、音声読み上げにも対応しているものもある。
- 委員B 電子書籍というのは、どこか会社で作ったものをそこから買うわけなんですね。そこに予算が必要となるということですよ。いろいろな会社がこれをやるのか。
- 事務局 いくつか事業者があり、提供される電子書籍も内容や量も種類がある。そのなかでどの事業者とどのような契約をするかということになる。どの事業者と契約するかは、この事業や予算が決まってからになる。
- 委員B 出版社から本を買うように、電子書籍を入手する、と考えればいいか。
- 事務局 ある事業者が、いくつかの出版社と契約してその出版社の電子書籍を持っている。全部使うと大変高額になるので、その中の一部を使う契約をするという形になると思われる。電子書籍1冊は普通の本よりも金額は高い。また、この計画期間である5年間の契約としたときに、買い切りという形で「5年間は自由に使えます、ただし1冊の値段が高いです」というものもあれば、「1冊52回までなら借りられます。でも52回終わったらこの電子書籍のグループからは消えてしまいます」というものもある。もし飯田市独自で電子書籍サービスを行うとすると、現在飯田市の図書購入予算が全体で3000万ぐらいある中で、そのうちの500万をこちらに使うという形になると思われる。
- 委員B 予算のことを考えると、使われるかどうかの判断はとても大事になると思う。
- 事務局 内容によって紙の本に向いている書籍と、電子図書館向きの本とがある。定期的に内容が更新されるもの、最新のものだけが欲しいということなら電子図書館に向いているかと思うが、長く保存したい本は紙とするなど。内容によってどちらにするか精査していく必要がある。
- 委員A 若い人たちがマンガをスマホで見たり、小中学校にタブレットが入ったり、どんどんIT化が進んできている。私も高齢になり、今は図書館利用はできるが、だんだんできなくなってきたときのことを考えると、文字のサイズも変更できるとか、来館できない人たちが利用できるという点で、費用対効果は少し置いておいても、検討していかないと遅れていってしまうのではないかと思う。今もちょっとしたことはスマホで検索すればすぐわかる。研究などしたいときに電子書籍が必要になる人たちも多いのではないか。病院でも電

子カルテが入る頃はいろいろ反対意見があったが、今は当たり前になって、情報を病院やステーションや診療所が地域で共有できるようになっているということを考えると、検討したり取り組む方向にしていくのが時代の流れかな、ということは感じる。

○委員D 高齢者の立場から見れば、学校教育の情報化よりは、読書バリアフリー、図書館利用についての障害があつたり利用しにくい人、新型コロナのようなことで図書館が閉館になるとか、そういうことも十分考えられるので、こういうシステムがあつてもいいのではないかと思う。中でもとりわけ、貴重な地域資料の電子化による活用を考えられている人はたくさんおられると思う。地域資料が検索して活用できるようになれば非常にありがたいと思う。

○委員G 個人的には紙の本が好きだが、もうそういう時代になってきて、これをやらないということにはならないと思う。すごい勢いでIT化されているし、必要不必要ということではなくてそういう流れにこれからはもっと進んでいくような気がしている。上手に組み合わせてやってくしかないのではないか。

○委員E そのとおりだと思う。IT に関してはとにかくもう時代は戻することは多分ないだろうと考えている。どんどん進んでいく。

電子図書を入れるということをもし躊躇しているとすれば、その躊躇する最大の理由は何か。予算か。それとも何か他にお持ちか。もう普通に入れてしまってもいいぐらいのものではないかと思う。当然入れます、と言ってもいいくらいなのではないかなど。それをそう言い切れないっていうのは、何かこれを入れることによって、リスクとか、何か拒む理由とかあるのか。

○事務局 電子書籍サービスを行うなら、飯田市独自で運用するのは予算を考えたとき厳しいので、協働が適当かと思う。県独自の購入部分の学術的なものを活用することは有効と考えている。

しかし、現在の提案では県と市町村協働の部分の選書対象の中心になるのが、子どもと若者対象図書としていることに抵抗を感じている。当館としては、電子図書には子ども若者対象ではなく、情報が新しいものが欲しい図書、情報の入れ替わりが激しい図書などを選書したい。回転の早い実用書であるとか、経済の本であるとか、紙の本でも5年ぐらいで除籍をして買い替えをしているようなものこそをこの電子図書館に入れて欲しいという思いがある。子どもの読書を推進するなら、身近な学校図書館の方の充実を考えるのが先ではないのかという気持ちがある。

また、今まで探ってこなかった反省でもあるが、図書購入費が潤沢にあるわけではない中で、予算を電子書籍提供にあてることを市民の皆さんが希望しているのかどうか、図書館

のサービスとして、住民の皆さんが電子図書館サービスをやってほしいというニーズがどのくらいあるかということの把握が行えていない状況である。

この2点が、この事業に参加することに躊躇している理由である。

この事業は現在ワーキンググループで検討を進めている。選書についても、他の市町村と協働であるので、自分たちの入れたい本だけが入るわけではなく、話し合いで決めていくことになる。今多くの図書館で何十人も予約待ちとなるような人気のある本が、全県の人が見たい時に借りられるかという、もし貸出回数が限られていたら、読みたかったけれどいつの間にか蔵書から消えてしまったということもある可能性がある。そういう本にどのくらいお金を使っていくかということもある。

- 委員C 特に問い合わせとかはないですか。
- 事務局 直接の声としてはほとんどない。しかし、特に雑誌など使っている方は大勢いらっしゃると思う。図書館のサービスとしてのニーズをどのように把握するのか課題でもある。
- 委員D 市議会とか、市の議員さんの中から、電子書籍に関わるようなご意見などはないか。
- 事務局 これまでのところはない。図書館協議会では、何年か前に電子書籍は考えていないのかという質問をいただいたことはある。
- 委員C 県立図書館の専門書の部分について、飯田市としてはこういう電子書籍を入れたいと思っても、それが専門的なものになると、県立のほうへ入るといった形になるということか。
- 事務局 県立図書館の学術書の電子書籍の部分は、県民皆が使えるが「協働電子図書館」ではなく県立独自のものである。この学術書の電子書籍は有効に使っていきたくて考えている。今は県立図書館で所蔵している学術書を借りようとする、申し込みをして、郵送で取り寄せてと時間もかかるが、電子書籍で使えるようになれば、飯田の図書館の専門的、学術的な本が足りない部分を補完するという意味では有効だと捉えている。
- 委員C 近い将来、電子書籍はもう図書館にある程度揃っているのが当たり前になってくるのかなと思う。読み聞かせのボランティアをさせていただいているが、タブレットとかスマホで子どもに見せてる親もいて、それは違いとすごく感じている。やっぱり子どもたちには紙の本を読んであげてほしいし、小学生、中学生までは、紙の本も読んでほしいという気持ちがある。それ以上は、本人が選ぶという形になっていくのかなあと。ある程度までは紙の本が大事だと思っているが、なかなか難しい。
- 事務局 なぜ紙の本がよいのか、デジタルはどうであるか、というところをみんなが考える必要があるのでは。
- 委員E 5年後とか10年後とか、将来未来のことも考えながら、いろいろなことを設計していかなければいけないと思う。私が想像するに、このコロナの1～2年で、本当に爆発的にいろいろ

なことが変わってきている。今までの我々の常識だと、もう想定すらできないことが起きているはず。それが5年後10年後となると、どう変わるか想像もつかないぐらいのものすごい勢いでいろんなことが変化していく。この1年でタブレットを扱うことを覚えた中学生が、5年後に成人になる。その彼らが社会に出て、第一線で仕事をしていく。ということを考えたときに、じゃあ彼らが何を選択してどうなるんだろう。本当に想像もつかない。そのくらい、我々は、想像を超えたスピードで進化して発展して進んでいく未来を見ていかない。それは図書館だけではなく我々の教育に関してもであるが、私は今いろんなことをそういう発想で考えるようにしている。

○会 長 他にご意見いかがか。

○委員D この電子図書館と現在の紙ベースの本との違いは、紙の本は廃棄しない限り、永久的に残る。ところが、この電子書籍は契約期間が終了すれば消えてなくなってしまう。図書館というのはいろいろな役割を担っている。単に本を揃えて貸し出すだけではなくて、貴重な資料の収集保管とか、後世に伝えるというようなことも担っている。どんどんデジタル化が進んでいるかと思うが、図書館の本を全部をデジタル化することはあまりよろしくないと思う。貴重なものは現物として残していく。この電子書籍は、契約しても、もらえないんですよね。CDとかハードディスクに残せないんですよね。消えてなくなっちゃう。掛け捨て保険みたいなものであって、ある程度の範囲ならそれでいいと思うが、図書館の目的を考えたときには、やはり紙ベースなり他の方法でも、貴重な本を購入して後世に残すということはぜひやっていただきたい。それが割合として何対何がいいかということは今後の研究になろうかと思う。

○会 長 他にいかがですか。

○委員G 全部が電子化するという事は絶対ないと思うので、そのバランスか。何割と何割くらいかという。紙はずっと残る。8割くらいは残って、そのほかを電子書籍で利用するような形になると思う。

○委員C 割合をこれからどう考えていくかというところか。避けることはできないような気がする。電子書籍を入れませんかということにはならないと思う。

○委員G 全部電子書籍になるということはないと思う。

○会 長 その他よろしいか。何かご意見あれば図書館の方へ寄せていただくということで、お願いいたします。

### (3) その他

○会 長 その他のですが、何か言い残したからこれだけは言いたいとかあれば。よろしいですか。では報告事項に移ります。進行を事務局にお返しします。